平成２４年（フ）第９号
和歌山県日高郡日高町萩原1192番地の１　日高ハイツ207号、開始決定時の住所和歌山県日高郡日高町大字荊木28番地の１
破産者　濵口　尚子
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２４年（フ）第２５７号
大分市大字横瀬394番地の２
破産者　大塚　秀夫
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２４年（フ）第５号
長野市大字柳原2431番地―７
破産者　有限会社プロダクトダイケン
１　決定年月日　平成24年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９６号
最後の住所仙台市宮城野区福室７丁目８番２―601号
破産者　亡伊藤英昭相続財産
１　決定年月日　平成24年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３号
栃木県下都賀郡壬生町幸町３丁目11番６号
破産者　石田　煌二
１　決定年月日　平成24年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５２号
神奈川県横須賀市津久井３丁目18番１号
破産者　有限会社萩原造園
１　決定年月日　平成24年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２０５０号
大阪市北区豊崎３丁目20番10号
破産者　株式会社ＡＴＢサービス
１　決定年月日　平成24年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６号
福岡県柳川市本城町72番地15
破産者　ななプランツ株式会社
１　決定年月日　平成24年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第７２号
熊本市中央区本荘２丁目11番24号
破産者　有限会社優メディックス
１　決定年月日　平成24年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１８５号
福島県二本松市亀谷１丁目188番地
破産者　國分工業株式会社
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１９号
福島県西白河郡中島村大字二子塚字宿浦28番地１
破産者　株式会社近藤工務店
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第４３号
群馬県館林市大手町11番45号
破産者　有限会社ニューエリート商会
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第２７４号
新潟県長岡市千手３丁目６番12号
破産者　株式会社西山電気
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３７０号
愛知県豊橋市牟呂町字松崎10番地
破産者　トヨコン工業株式会社
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２４９号
最後の住所愛知県豊川市金屋橋町31番地の１
破産者　被相続人藤田儀一の相続財産
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１７号
島根県邑智郡邑南町今井93番地
破産者　三上　　進
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３３号
富山県南砺市山田78番地
破産者　山村　國夫
１　決定年月日　平成24年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第４５号
長野市下氷鉋１丁目10番地１　タウニイいちいＡ―102、前住所長野市川中島町四ツ屋1346番地10
破産者　飯田　圭子
１　決定年月日　平成24年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３号
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬643―２、住民票上の住所佐賀県小城市芦刈町三王崎753番地７
破産者　篠原美千子
１　決定年月日　平成24年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係